

第 70 回

定時株主総会 招集ご通知

Shibuya

開催日時

平成 30 年 9 月 27 日（木曜日）
午前 10 時

開催場所

当本社MCセンター 3階ホール

金沢市大豆田本町甲 58 番地

※末尾の案内図をご参照ください

目 次

■ 第 70 回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	15
■ 計算書類	17
■ 監査報告書	19
■ 株主総会参考書類	23
第 1 号議案 剰余金の処分の件	23
第 2 号議案 取締役 3 名選任の件	23
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件	25
第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	26

 澁谷工業株式会社

証券コード 6340

株 主 各 位

証券コード 6340

平成 30 年 9 月 12 日

金沢市大豆田本町甲 58 番地

澁 谷 工 業 株 式 会 社

取締役社長 澁 谷 弘 利

第 70 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 70 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成 30 年 9 月 26 日（水曜日）午後 5 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 30 年 9 月 27 日（木曜日） 午前 10 時
2. 場 所 金沢市大豆田本町甲 58 番地 当本社MCセンター 3階ホール
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第 70 期（平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 70 期（平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
 2. 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.shibuya.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類への記載はしていません。
 - (1) 事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.shibuya.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(平成 29 年 7 月 1 日から
平成 30 年 6 月 30 日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な海外経済を背景に企業業績の改善が進み、設備投資や個人消費が堅調に推移した一方、原材料高や人手不足などのマイナス要因があったものの、総じて緩やかな拡大基調が続きました。

このような状況のなか、当社グループの連結売上高は 981 億 40 百万円（前期比 7.1%増）、営業利益は 96 億 5 百万円（前期比 12.3%増）、経常利益は 98 億 82 百万円（前期比 8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 74 億 80 百万円（前期比 12.7%増）となりました。なお、売上高は 9 期連続で過去最高売上高を更新し、営業利益と経常利益は 3 期連続で過去最高益を更新しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度の情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

パッケージングプラント事業の売上高は、食品用プラントは、飲料用無菌充填ラインの納入が減少したものの、設備の老朽化更新や集約化を目的とした国内の調味料メーカーへの納入が増加したことから小幅な減少に留まり、薬品・化粧品用プラントはバイアル・アンプル充填ラインなど国内の製薬メーカーへの納入が増加したことから、前連結会計年度に比べ増加しました。

その結果、連結売上高は 543 億 89 百万円（前期比 4.7%増）、営業利益は 85 億 30 百万円（前期比 12.7%増）となりました。

メカトロシステム事業の売上高は、切断加工機は減少したものの、医療機器はインド、中国および欧州向けの販売が、半導体製造装置は中国向けの販売が好調でそれぞれ増加したことから、前連結会計年度に比べ増加しました。

その結果、連結売上高は 301 億 92 百万円（前期比 14.6%増）、営業利益は 16 億 64 百万円（前期比 18.8%増）となりました。

農業用設備事業の売上高は、落葉果樹類向けおよび柑橘類向け選果選別プラントが減少したものの、蔬菜類向け選果選別プラントが増加したことから、前連結会計年度に比べ増加しました。

その結果、連結売上高は 135 億 58 百万円（前期比 1.4%増）となりましたが、損益面については、一部の大型プラントで採算性の良くない案件があったことから、営業利益は 14 億 15 百万円（前期比 7.0%減）と減益となりました。

セグメント別の売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比
パッケージングプラント事業	51,926	54,389	4.7 %
（酒類用プラント）	（ 2,997 ）	（ 2,065 ）	（ △ 31.1 ）
（食品用プラント）	（ 35,143 ）	（ 34,462 ）	（ △ 1.9 ）
（薬品・化粧品用プラント）	（ 11,087 ）	（ 15,743 ）	（ 42.0 ）
（その他）	（ 2,698 ）	（ 2,117 ）	（ △ 21.5 ）
メカトロシステム事業	26,343	30,192	14.6
農業用設備事業	13,372	13,558	1.4
合 計	91,642	98,140	7.1

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は 17 億 86 百万円であり、その主な内容は、当社において建設中の E B システム森本第 2 機械工場（パッケージングプラント事業）のほか、工作機械および工具器具備品等の新設ならびに更新投資であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (当連結会計年度)
売 上 高	80,430	83,617	91,642	98,140
経常利益	5,082	6,104	9,079	9,882
親会社株主に帰属する当期純利益	8,286	4,354	6,638	7,480
1 株当たり当期純利益	299 円 46 銭	157 円 37 銭	239 円 93 銭	270 円 36 銭
総 資 産	92,014	97,943	105,931	111,986
純 資 産	42,983	45,008	51,763	58,193
1 株当たり純資産額	1,553 円 06 銭	1,626 円 38 銭	1,870 円 62 銭	2,102 円 23 銭

5. 対処すべき課題

シブヤグループ各社は、グローバル競争に勝ち抜いて成長、発展するため、技術力と品質の向上に注力し、国内外を問わず新市場を開拓し、新製品の開発に努めてまいります。

その主な取り組みとして、

- ① 世界のトップを走る技術のダントツ（断然トップ）製品づくりをさらに推進し、収益の拡大を目指します。
- ② 3カイ（改善、改革、開発）の強力推進および予実管理の徹底に取り組み、収益力の向上に努めてまいります。
- ③ 海外市場の開拓により、海外売上拡大に注力します。
- ④ 再生医療システムについては、新機種の開発や機器の販売とともに細胞培養受託加工事業も行っており、今後も積極的に取り組んでまいります。
- ⑤ これらの施策を推進しつつ、持続的な企業成長を確保するため、新製品開発、新市場開拓、新事業創出を推進する人材育成にも注力してまいります。
- ⑥ 新事業分野への参入や M&A にも取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容（平成 30 年 6 月 30 日現在）

下記の事業区分にかかる製品の製造販売を主要な事業といたしております。

事業区分	主要製品
パッケージングプラント事業	ボトリングシステム（充填システム、キャッピングシステム、ラベリングシステムなど）、製函・包装システム、製薬設備システム（医薬品製造システム、アイソレータなど）、再生医療システム（細胞培養アイソレータ、ロボット自動細胞培養システム、バイオ3Dプリンターなど）など
メカトロシステム事業	切断加工システム（レーザ加工機、ウォータージェット切断加工機、水素ガス切断加工機など）、半導体製造システム（ハンダボールマウンタ、ワイヤボンダ、LED検査装置など）、医療機器（レーザ手術および治療装置、人工透析装置など）、超音波発生装置、油圧プレス機など
農業用設備事業	農業用選果・選別システムなど

7. 主要な営業所および工場（平成 30 年 6 月 30 日現在）

社 名	所 在 地
当 社	本 社：金沢市大豆田本町 営業部：本社・東京（新宿区）・関西（西宮市） 工 場：本社・R P システム森本・E B システム森本・ R M システム森本・メカトロ・医療機若宮（金沢市）
シブヤマシナリー株式会社	本 社：金沢市北安江 営業部：本社 工 場：津幡（河北郡津幡町）・進和（金沢市）
シブヤ精機株式会社	本 社：浜松本社（浜松市東区篠ケ瀬町） 松山本社（松山市南吉田町） 営業部：浜松本社・松山本社・東日本（蓮田市）・北日本（弘前市） 工 場：浜松本社・松山本社
シブヤパッケージングシステム株式会社	本 社：金沢市河原市町 営業部：本社・東京（新宿区）・関西（西宮市） 工 場：本社
Shibuya Hoppmann Corporation	本 社：米国バージニア州 工 場：マディソンハイツ（米国バージニア州）
株 式 会 社 カ イ ジ ョ ー	本 社：羽村市栄町 支 店：関西（大阪市淀川区） 工 場：本社・松本（松本市）

8. 従業員の状況（平成 30 年 6 月 30 日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,905 名	+ 111 名

- （注）1. 従業員数は就業人員数を記載しております。
2. 上記のほか、臨時従業員数は 553 名であります。

9. 主要な借入先の状況（平成 30 年 6 月 30 日現在）

（単位：百万円）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 國 銀 行	4,035
農 林 中 央 金 庫	601
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	589
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	545
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	174
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	170
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	166
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	162

10. 重要な子会社の状況（平成 30 年 6 月 30 日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
シブヤマシナリー株式会社	450 百万円	100.0%	パッケージングプラント製品の製造販売
シブヤ精機株式会社	450 百万円	100.0%	農業用総合選果設備および一般産業用 省力機器の製造販売
シブヤパッケージング システム株式会社	450 百万円	100.0%	パッケージングプラント製品の製造販売
Shibuya Hoppmann Corporation	7,495 千米ドル	100.0% (100.0%)	パッケージングプラント製品の製造販売
株式会社カイジョー	90 百万円	98.8%	超音波応用機器の製造販売

（注）当社の議決権比率の（ ）内は、内数で間接所有割合を示しております。

II 会社の株式に関する事項（平成 30 年 6 月 30 日現在）

1. 発行可能株式総数 …………… 110,000,000 株
2. 発行済株式の総数 …………… 28,149,877 株（自己株式 481,708 株を含む）
3. 株主数 …………… 4,200 名
4. 大株主（上位 10 名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
公益財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団	2,362	8.54
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,700	6.15
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,600	5.78
株 式 会 社 北 國 銀 行	1,315	4.75
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,280	4.63
澁 谷 工 業 取 引 先 持 株 会	1,223	4.42
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,120	4.05
農 林 中 央 金 庫	1,000	3.61
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	928	3.36
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	925	3.34

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、平成 28 年 8 月 29 日開催の取締役会決議および同年 9 月 28 日開催の第 68 回定時株主総会における決議に基づき、信託型ライツ・プランの導入の一環として、三井住友信託銀行株式会社を割当先として第四回信託型ライツ・プラン新株予約権を無償で発行いたしました。当該新株予約権の概要は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

50,000,000 個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

普通株式 50,000,000 株（新株予約権 1 個につき 1 株）

(3) 発行価格

無償

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

① 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発生または移転する株式 1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた価額とする。

② 行使価額は 1 円とする。

③ 新株予約権の行使期間

平成 28 年 9 月 30 日から平成 31 年 9 月 30 日まで

ただし、平成 31 年 4 月 1 日以降同年 9 月 30 日以前に所定の権利発動事由が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から 6 ヶ月間が経過した日までとする。

Ⅳ 会社の取締役および監査役に関する事項

１．取締役および監査役の状況（平成 30 年 6 月 30 日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職
澁谷 弘 利	代表取締役社長 再生医療システム本部長	
澁谷 進	取締役副会長	津田駒工業株式会社 監査役
久保 尚 義	取締役副社長 メカトロ事業部担当、 国際本部長	
小林 威 夫	取締役副社長 プラント営業統轄本部長	
中 俊 明	専務取締役 プラント生産統轄本部長、 グループ生産・情報統轄本部長兼生産計画推進本部 長兼開発本部長兼技術管理本部長、 再生医療システム副本部長	
毛利 克 己	専務取締役 メカトロ事業部長兼特機本部長兼医療機本部長	
吉道 義 明	常務取締役 社長室長、 内部統制・監査室長、財経本部長（経理担当）	
北村 博	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼プラント生産本部長、 グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長	
本多 宗 隆	常務取締役 総務本部長、グループ生産・情報統轄副本部長兼情 報・知的財産本部長	
河村 孝 志	常務取締役 財経本部長（財務担当）	
澁谷 光 利	常務取締役	シブヤパッケージングシステム株式会社 取締役社長
澁谷 英 利	常務取締役 プラント営業統轄副本部長、 再生医療システム副本部長	Shibuya Hoppmann Corporation CEO
西納 幸 伸	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼プラント技術本部長兼 B S第1技術本部長、グループ生産・情報統轄本部 技術管理副本部長	
土本 和 憲	取 締 役 メカトロ副事業部長	
西田 正 清	取 締 役 総務副本部長兼人事部長	
永井 英 次	取 締 役 グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長 兼情報・知的財産副本部長兼経営情報システム部長	
太田 正 人	取 締 役 再生医療システム副本部長、 プラント生産統轄本部製薬設備技術本部長	
中西 真 二	取 締 役 総務副本部長兼総務部長	
渡辺 英 勝	取 締 役	シブヤマシナリー株式会社 取締役社長、 シブヤ精機株式会社 取締役社長

氏 名	地位および担当	重要な兼職
菅 井 俊 明	取 締 役	弁護士・菅井法律事務所 所長
鈴 木 由 郎	常勤監査役	
土 肥 淳 一	常勤監査役	
遠 藤 滋	監 査 役	ハチソン・ワンボア・ジャパン株式会社 代表取締役
玉 井 政 利	監 査 役	税理士・玉井経営会計事務所 所長
安 宅 建 樹	監 査 役	株式会社北國銀行 取締役頭取

- (注) 1. 取締役 菅井 俊明氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 土肥 淳一ならびに監査役 遠藤 滋、玉井 政利および安宅 建樹の各氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 上領 英之氏は、平成 29 年 9 月 26 日開催の第 69 回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 社外監査役 玉井 政利氏は税理士であり、財務および会計に関する知見を有しております。
5. 社外監査役 安宅 建樹氏は金融機関の経営に長年携わっており、財務および会計に関する豊富な経験と見識を有しております。
6. 社外取締役 菅井 俊明、社外監査役 土肥 淳一、遠藤 滋、玉井 政利の各氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づき届け出た独立役員であります。
7. 当事業年度中に取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。

氏 名	地位および担当		
	変 更 前	変 更 後	異動年月日
西 納 幸 伸	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼プラント技術 本部長兼ＢＳ技術本部長、 グループ生産・情報統轄本部技術管理 副本部長	常務取締役 プラント生産統轄副本部長兼プラント技術 本部長兼ＢＳ第 1 技術本部長、 グループ生産・情報統轄本部技術管理 副本部長	平成 30 年 5 月 16 日

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 額	員 数
取 締 役	685 百万円	21 名
監 査 役	21 百万円	5 名

(注) 上記金額には、当事業年度において費用処理した役員退職慰労引当金繰入額 15 百万円を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 会社役員等の兼任状況等

重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	兼職先との関係
取締役	菅井 俊明	弁護士 菅井法律事務所	所 長	当社と菅井法律事務所との間には取引はありません。
監査役	遠 藤 滋	ハチソン・ワンボア・ ジャパン株式会社	代表取締役	当社とハチソン・ワンボア・ジャパン株式会社との間には取引はありません。
監査役	玉井 政利	税理士 玉井経営会計事務所	所 長	同氏は当社の顧問税理士であり、同氏と当社との間には定常的な取引があります。
監査役	安宅 建樹	株式会社北國銀行	取締役頭取	当社と株式会社北國銀行とは定常的な銀行取引があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	菅井 俊明	当事業年度開催の取締役会 9 回のうち 9 回出席し、弁護士としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
常勤監査役	土肥 淳一	当事業年度開催の取締役会 9 回のうち 9 回および監査役会 8 回のうち 8 回出席し、業界団体（一般社団法人石川県鉄工機電協会）の元役員としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	遠 藤 滋	当事業年度開催の取締役会 9 回のうち 8 回および監査役会 8 回のうち 7 回出席し、総合商社の経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	玉井 政利	当事業年度開催の取締役会 9 回のうち 9 回および監査役会 8 回のうち 8 回出席し、税理士としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。
監査役	安宅 建樹	当事業年度開催の取締役会 9 回のうち 8 回および監査役会 8 回のうち 8 回出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験・見識から、経営に係わる助言および提言を行っております。

(3) 当事業年度において支給した報酬等の総額と員数

区 分	支 給 額	員 数
社外役員	19 百万円	6 名

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容は、会社法第 423 条第 1 項に基づき、当社に対して損害賠償責任を負う場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第 425 条第 1 項各号に定める最低責任限定額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものであります。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 仰星監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 34 百万円
(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 34 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および、報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的なものであると判断し同意いたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり当期純損益、1株当たり純資産額および比率については四捨五入し、その他の項目については切捨てております。

連結貸借対照表 (平成 30 年 6 月 30 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	72,809	流 動 負 債	42,135
現金 及 び 預 金	18,869	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	26,266
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	38,365	短 期 借 入 金	2,026
製 品	264	未 払 法 人 税 等	1,700
仕 掛 品	9,669	未 払 費 用	5,518
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,797	賞 与 引 当 金	379
繰 延 税 金 資 産	1,170	受 注 損 失 引 当 金	108
そ の 他	1,696	製 品 保 証 引 当 金	89
貸 倒 引 当 金	△ 22	そ の 他	6,046
固 定 資 産	39,176	固 定 負 債	11,656
有 形 固 定 資 産	31,007	長 期 借 入 金	4,419
建 物 及 び 構 築 物	15,928	退 職 給 付 に 係 る 負 債	6,499
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,203	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	318
土 地	11,606	繰 延 税 金 負 債	302
建 設 仮 勘 定	314	そ の 他	115
そ の 他	954	負 債 合 計	53,792
無 形 固 定 資 産	895	純 資 産 の 部	
の れ ん	556	株 主 資 本	59,166
そ の 他	339	資 本 金	11,392
投 資 そ の 他 の 資 産	7,273	資 本 剰 余 金	10,358
投 資 有 価 証 券	3,952	利 益 剰 余 金	37,853
長 期 貸 付 金	8	自 己 株 式	△ 436
退 職 給 付 に 係 る 資 産	2,429	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 1,001
繰 延 税 金 資 産	192	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	337
そ の 他	726	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1
貸 倒 引 当 金	△ 37	為 替 換 算 調 整 勘 定	4
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 1,343
		非 支 配 株 主 持 分	29
		純 資 産 合 計	58,193
資 産 合 計	111,986	負 債 及 び 純 資 産 合 計	111,986

連結損益計算書（平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		98,140
売 上 原 価		78,413
売 上 総 利 益		19,726
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,121
営 業 利 益		9,605
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	82	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	237	
固 定 資 産 賃 貸 料	14	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4	
そ の 他	138	488
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	54	
租 税 公 課	41	
為 替 差 損	15	
そ の 他	31	211
経 常 利 益		9,882
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	40	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	56	
補 助 金 収 入	94	190
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	179	
そ の 他	6	186
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,887
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,074	
法 人 税 等 調 整 額	△ 691	2,383
当 期 純 利 益		7,504
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		7,480

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表 (平成 30 年 6 月 30 日現在)

(単位:百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		54,912	流 動 負 債		30,242
現 金 及 び 預 金		12,994	支 払 手 形		299
受 取 手 形		9,009	買 掛 金		19,876
売 掛 金		18,117	短 期 借 入 金		1,382
製 品		250	リ ー ス 債 務		6
仕 掛 品		6,868	未 払 金		250
原 材 料 及 び 貯 蔵 品		1,945	未 払 費 用		3,309
前 払 費 用		208	未 払 法 人 税 等		985
繰 延 税 金 資 産		561	前 受 り 金		3,348
短 期 貸 付 金		5,023	預 り 金		137
そ の 他		305	賞 与 引 当 金		205
貸 倒 引 当 金	△	372	受 注 損 失 引 当 金		108
固 定 資 産		35,316	そ の 他		332
有 形 固 定 資 産		18,003	固 定 負 債		7,826
建 物		8,465	長 期 借 入 金		3,108
構 築 物		161	繰 延 税 金 負 債		433
機 械 及 び 装 置		1,254	資 産 除 去 債 務		48
車 輜 運 搬 具		0	退 職 給 付 引 当 金		3,977
工 具、器 具 及 び 備 品		538	役 員 退 職 慰 労 引 当 金		258
土 地		7,349	負 債 合 計		38,069
リ ー ス 資 産		6	純 資 産 の 部		
建 設 仮 勘 定		226	株 主 資 本		51,824
無 形 固 定 資 産		259	資 本 金		11,392
ソ フ ト ウ ェ ア		117	資 本 剰 余 金		10,358
の れ ん		35	資 本 準 備 金		9,842
そ の 他		106	そ の 他 資 本 剰 余 金		515
投 資 そ の 他 の 資 産		17,053	利 益 剰 余 金		30,511
投 資 有 価 証 券		3,885	利 益 準 備 金		662
関 係 会 社 株 式		6,874	そ の 他 利 益 剰 余 金		29,848
関 係 会 社 出 資 金		79	配 当 準 備 積 立 金		1,600
長 期 貸 付 金		2,255	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		1,153
前 払 年 金 費 用		3,341	特 別 償 却 準 備 金		16
そ の 他		652	別 途 積 立 金		2,500
貸 倒 引 当 金	△	36	繰 越 利 益 剰 余 金		24,578
			自 己 株 式	△	436
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		334
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		334
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△	0
資 産 合 計		90,228	純 資 産 合 計		52,159
			負 債 及 び 純 資 産 合 計		90,228

損益計算書（平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		61,862
売 上 原 価		50,842
売 上 総 利 益		11,019
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,506
営 業 利 益		5,512
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,167	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	237	
そ の 他	249	1,654
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48	
そ の 他	121	169
経 常 利 益		6,997
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
そ の 他	56	66
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	143	
そ の 他	0	143
税 引 前 当 期 純 利 益		6,920
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,011	
法 人 税 等 調 整 額	△ 238	1,773
当 期 純 利 益		5,146

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 8 月 22 日

澁谷工業株式会社

取締役会御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 向 山 典 佐 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 山 孝 一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、澁谷工業株式会社の平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 8 月 22 日

澁谷工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 向山典佐 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山孝一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、澁谷工業株式会社の平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの第 70 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの第 70 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 3 号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月27日

澁谷工業株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 由 郎 ㊞

常勤監査役 土 肥 淳 一 ㊞

監 査 役 遠 藤 滋 ㊞

監 査 役 玉 井 政 利 ㊞

監 査 役 安 宅 建 樹 ㊞

(注) 常勤監査役 土肥 淳一、監査役 遠藤 滋、玉井 政利及び安宅 建樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第70期 期末配当）に関する事項

当期の剰余金の処分につきましては、株主のみなさまへの配当の充実と、将来の安定的な利益確保のための内部留保の確保の両方を、バランス良く維持すること、および今後の事業展開などを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の配当金はすでに中間配当金としてお支払いいたしました上半期の1株につき20円と合わせ、年50円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき30円
総額 830,045,070円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（第70期 期末配当金の支払開始日）
平成30年9月28日

第2号議案 取締役3名選任の件

会社規模および事業領域の拡大に伴い、経営体制の強化をはかるため、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たか もと むね ひろ 高 本 崇 弘 (昭和35年5月2日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年7月 同 プラント営業統轄本部 業務管理部長 平成25年7月 同 プラント営業統轄本部 業務管理本部長 現在に至る 平成26年7月 同 執行役員 平成30年7月 同 上席執行役員 現在に至る	1,200株
(取締役候補者とした理由) 当社において営業部門をサポートし生産部との調整と取りまとめを行う業務部門を担当し、豊富な経験と知見を有しております。また、平成26年以降執行役員として重要な職務を経験しております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ふたぎあきのり 二木彰徳 (昭和36年4月23日生)	昭和59年4月 当社入社 平成21年12月 同 プラント営業統轄本部 BS 営業本部 東京営業部長 平成25年7月 同 プラント営業統轄本部 BS 営業本部長 現在に至る 平成26年7月 同 執行役員 平成30年7月 同 上席執行役員 現在に至る	17,920 株
(取締役候補者とした理由) 当社において中核セグメントであるパッケージングプラント事業のボトリングシステム部門の営業を担当し、豊富な経験と知見を有しております。また、平成26年以降執行役員として重要な職務を経験しております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者とするものであります。			
3	たまいまさとし 玉井政利 (昭和26年5月25日生)	昭和56年6月 税理士開業 現在に至る 平成23年9月 当社 監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 玉井経営会計事務所 所長	0 株
(社外取締役候補者とした理由) 税理士として財務等に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から取締役としての役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を適切に遂行できると判断いたしました。また、同氏は当社の顧問税理士であります。			
(責任限定契約について) 当社は、玉井政利氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が取締役に就任した場合、同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。			

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 玉井 政利氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者であります。

3. 玉井 政利氏の当社の社外監査役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は、7年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役1名が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ど い じゅん いち 土 肥 淳 一 (昭和22年5月14日生)	昭和49年4月 石川県庁入庁 平成14年4月 石川県工業試験場長 平成17年4月 石川県庁 商工労働部長 平成19年6月 一般社団法人 石川県鉄工機電協会専務理事 平成26年9月 当社 常勤監査役 現在に至る	0 株
(社外監査役候補者とした理由) 商工部門を担当する地方公務員としての経歴に加え、業界団体（一般社団法人石川県鉄工機電協会）の役員としての豊富な知識と経験を有しております。この知識と経験を活かし、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職責を適切に遂行できると判断いたしました。		
(責任限定契約について) 当社は、土肥 淳一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社の社外監査役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は、4年であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

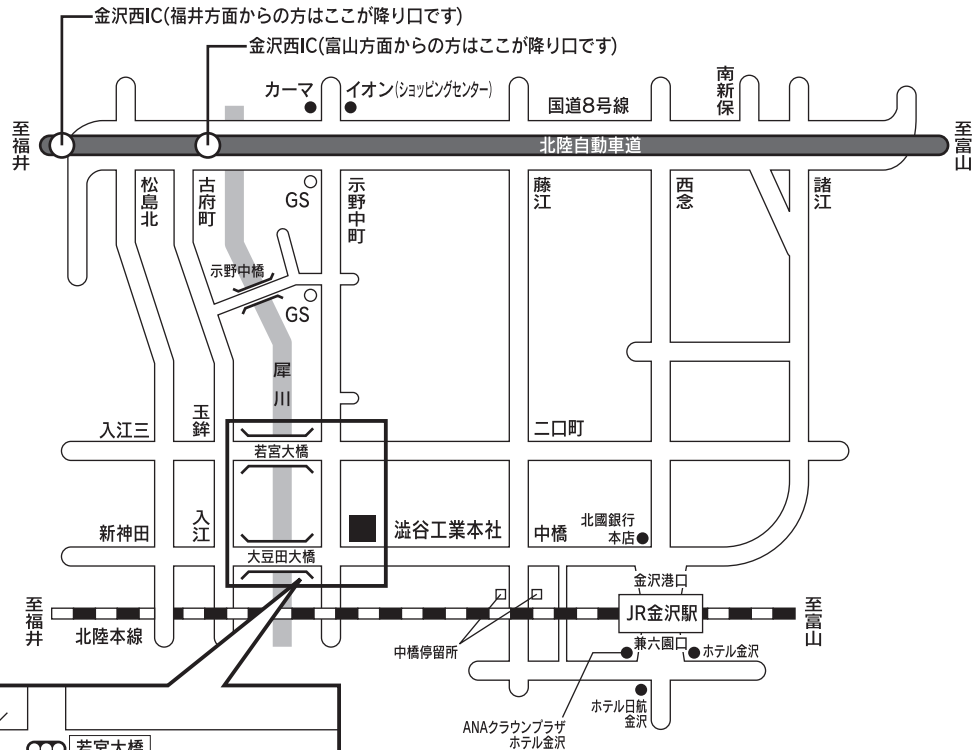
平成30年9月15日付で取締役を退任されます土本 和憲氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

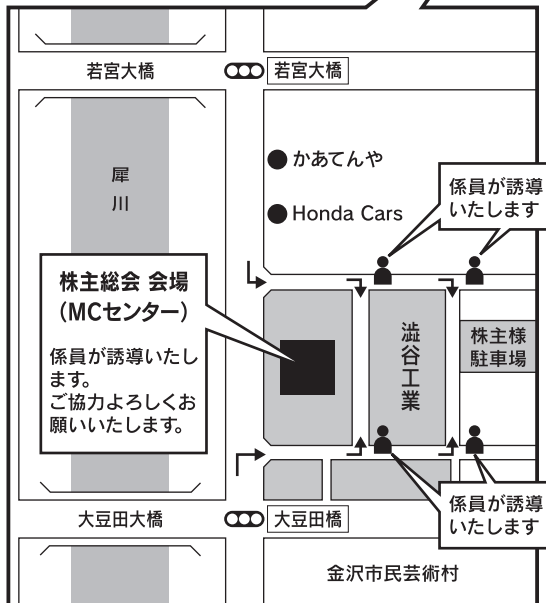
氏 名	略 歴
つちもと かず のり 土 本 和 憲	平成23年9月 当社取締役 現在に至る

以 上

株主総会 会場ご案内図



拡大図



会場 金沢市大豆田本町甲 58 番地

当本社 MC センター 3 階ホール

TEL (076)262-1201(代表)

交通 J R 金沢駅 金沢港口より徒歩 25 分

バス 北陸鉄道中橋停留所より徒歩 20 分

お車 北陸自動車道 金沢西 IC より 10 分